

議員提出議案第5号

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成27年6月26日

安田優子

伊藤保

坂野経三郎

森雅幹

福田俊史

上村忠史

内田博長

浜崎晋一

前田八壽彦

広谷直樹

澤紀男

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

今国会において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改正作業が始まるところである。

国保改革に当たっては国と地方の協議により、地方単独事業に係る国庫負担減額調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされたところである。

一方、地方創生の観点から人口減少問題に真正面から取り組むことが求められており、全国の自治体では単独事業として乳幼児医療費の助成制度の拡充などに取り組む事例が多くみられる。

さらに、平成26年度補正で用意された国の交付金を活用し対象年齢の引き上げなどの事業内容の拡充に取り組む自治体も報告されているところである。

こうした状況の中で、全ての自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、下記のとおり早急に見直しを行うよう強く要望する。

記

人口減少問題に取り組むいわゆる地方創生作業が進む中、地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置の在り方について、早急に廃止に向け検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
様